

令和7年度 愛知県新城市の補正予算の概要 (No.8)

1.補正予算専決処分日 令和8年2月2日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	24,970,000	28,168,539	294	28,168,833
	100.00%	112.81%	0.01%	112.82%
特別会計	6,478,698	6,496,251	0	6,496,251
	100.00%	100.27%	0.00%	100.27%
企業会計	10,773,040	10,774,032	0	10,774,032
	100.00%	100.01%	0.00%	100.01%
総計	42,221,738	45,438,822	294	45,439,116
	100.00%	107.62%	0.01%	107.63%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第8号	24,970,000	28,168,539	294	28,168,833
総計				294	

4.概要

今回の補正予算は、原告松風苑マネジメント株式会社が名古屋地方裁判所豊橋支部に提起した損害賠償請求事件の第一審判決に対して、令和7年12月4日付けで原告側が控訴（市の受領は令和8年1月28日）したことから、第2審における訴訟代理人を弁護士に委任するため編成した。また、訴訟が令和7年度未までに終了せず、令和8年度以降に審理が継続される見込みのため、債務負担行為を設定した。

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア. 歳入

単位：千円

歳入の区分	補正予算額	主な歳入内容	担当課
繰入金	294	基金繰入金	
		財政調整基金繰入金	294 財政課
歳入合計	294		

イ. 歳出

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費)			
訴訟事務経費	294	訴訟弁護に係る経費	行政課
歳出合計	294		

②債務負担行為補正

追加内容

単位：千円

事項	期間	限度額
損害賠償請求事件訴訟にかかる弁護士委託料	令和8年度から第2審終了まで	控訴審の訴訟弁護に係る経費